

情報誌 たかぎ

ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/> 電子メールアドレス info@vill.takagi.nagano.jp



学校田の稲刈り作業
春から大切に育てて来た稲が実り、
5年生全員で稲刈り作業を行いました。(第一小学校)

今月号の主な内容

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ■ 広報たかぎ | ■ 保育園だより ……………11面 |
| ・平成19年度決算 …………… 2～5面 | ■ 棕記念館・図書館だより ……12面 |
| ・北部火葬場基本構想…………… 6面 | ■ 学校だより 第2小学校 ……13面 |
| ・国民年金保険料免除制度…………… 7面 | ■ 交流センター便り ……………14面 |
| ・わかりやすい裁判員制度…………… 8面 | ■ 社協だより ひなたぼっこ ……15面 |
| ■ 健康アップPPK ……………10面 | ■ くりんネットたかぎ ……………16面 |

2008

11

November



村の人口 6,696人(+11)
 男 3,250人(+4)
 女 3,446人(+7)
 世帯数 2,057戸(+9)
 (平成20年10月1日現在)

2008 第281号

編集 企画財政室／発行 喬木村役場 TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-3679
 印刷 龍共印刷株式会社 (飯田市上郷黒田121-1)



次世代ネットワーク事業

去る九月二二日に閉会した九月村議会で、平成一九年度決算が承認されました。その内、一般会計決算では次世代ネットワーク事業の他、役場庁舎の耐震改修、携帯電話鉄塔整備などの大型基盤整備を行った結果、前年比二二%増の三八億六、八三三万円となりました。また、国保、老保、介護、水道、下水、農集の六特別会計の決算額は、水道事業で高金利の起債の借換を行ったことなどから、前年比七%増の二五億五、八九一万円とな



役場庁舎耐震改修

りました。決算と合わせ、本年度から算定が行われた財政健全化法に基づく四指標も報告され、実質公債費比率一・二〇%、将来負担比率四四・〇%、実質赤字比率・連結実質赤字比率は一般会計・特別会計いずれも黒字決算のため該当なしという結果で、早期健全化基準を大きく下回り、喬木村の財政運営は健全な状況であると判断されました。

(関連記事・五面)

平成19年度 一般会計決算
38億6千8百万円
 (前年比22%増)

基盤整備の一年

平成19年度 一般会計・特別会計 歳入歳出決算

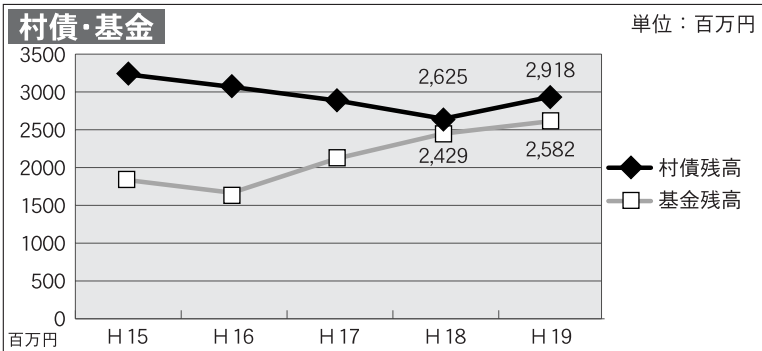
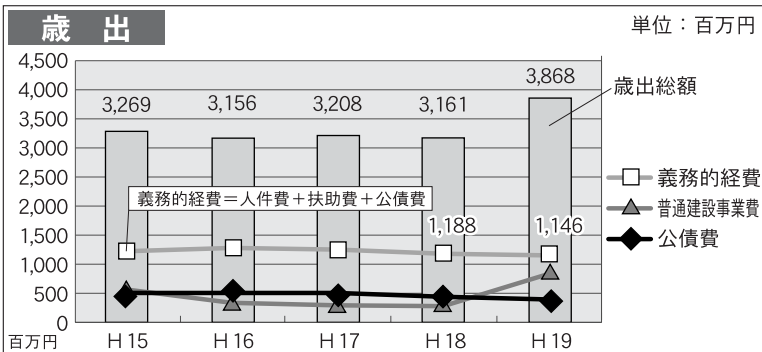
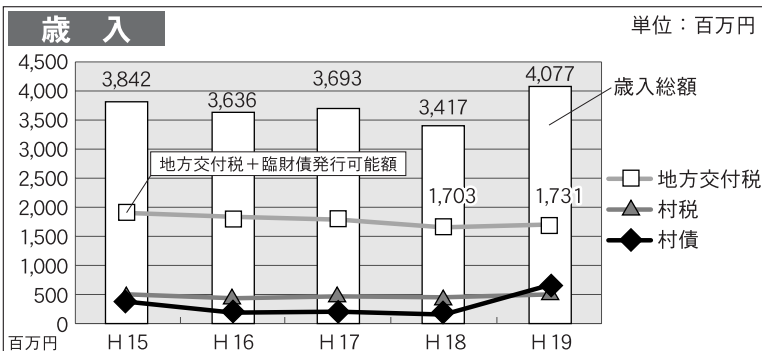
単位：円

会計名	歳 入			歳 出		
	平成19年度	平成18年度	前年比	平成19年度	平成18年度	前年比
・一般会計	4,076,707,115	3,416,865,305	119%	3,868,383,708	3,161,429,854	122%
【特別会計】						
・国民健康保険特別会計	585,115,545	592,037,051	99%	537,799,118	541,302,962	99%
・老人保健医療事業特別会計	833,003,411	814,004,159	102%	831,573,568	813,082,718	102%
・介護保険特別会計	564,231,044	556,235,820	101%	545,645,318	534,095,072	102%
・村営水道特別会計	362,213,693	201,405,949	180%	354,041,704	188,663,485	188%
・下水道特別会計	231,696,877	258,198,874	90%	226,420,619	244,699,796	93%
・農業集落排水特別会計	66,968,369	75,008,788	89%	63,431,315	67,335,303	94%
特別会計合計	2,643,228,939	2,496,890,641	106%	2,558,911,642	2,389,179,336	107%
一般会計・特別会計合計	6,719,936,054	5,913,755,946	114%	6,427,295,350	5,550,609,190	116%

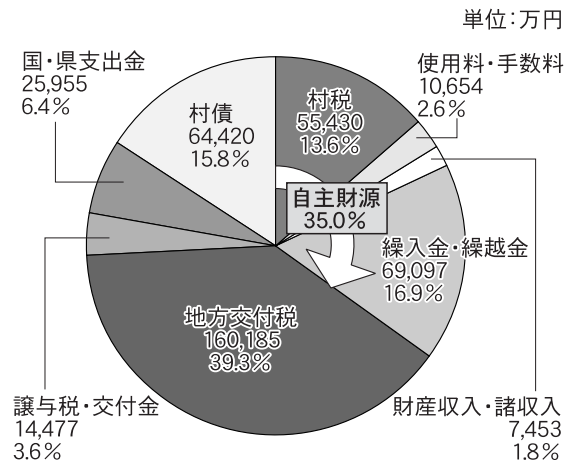
平成19年度 特徴的な事業の決算額

○生活・産業基盤の充実	・次世代ネットワーク整備事業	5億2,846万円
	・携帯電話鉄塔整備事業	967万円
	・中山間地域総合整備事業	1,909万円
	・臨時交付金事業（村道7号線改良）	3,161万円
	【H18繰越分】	8,500万円
○地域づくりの支援	・広域基幹林道（大島一氏乗）	660万円
	・むらづくり推進経費（自治振興交付金）	943万円
	・地域活性化事業（農政関係）	273万円
○人口増加対策	・宅地造成事業（中原第2住宅団地）	6,778万円
	・住宅新築祝い金	750万円
○安心できる福祉・保健	・福祉灯油券支給事業	58万円
	・児童・生徒医療費（村単）	686万円
	・移送支援事業	889万円
	・第3子出産祝い金（児童福祉）	351万円
○防災対策の充実	・庁舎耐震改修経費	9,504万円
○環境対策	・新エネルギービジョン策定事業	454万円

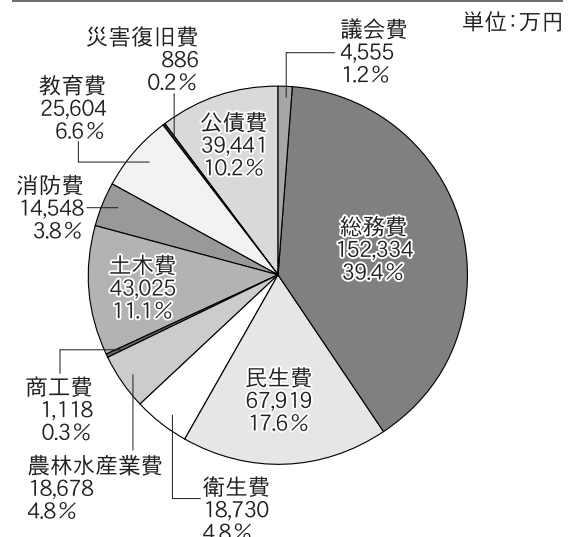
一般会計決算・5年間の推移



一般会計歳入決算の内訳



一般会計歳出決算の内訳



下伊那北部5町村

平成19年度決算の財政状況等を公開します

項 目		喬木村	豊丘村	高森町	松川町	大鹿村
人 口 (H20.3.31住民基本台帳)		6,917人	7,068人	13,432人	14,219人	1,259人
世 帯 数 (//)		2,142世帯	2,014世帯	4,083世帯	4,419世帯	550世帯
面 積		66.62km ²	76.85km ²	45.26km ²	72.90km ²	248.35km ²
人 口 密 度		104人	92人	297人	195人	5人
65歳以上の人口割合 (H20.4.1現在)		29.6%	28.9%	26.0%	26.8%	50.5%
H19年度 普通会計歳出決算額	1人当り	56万円	45万円	36万円	37万円	162万円
	決算総額	38億6,838万円	31億7,040万円	48億6,189万円	52億596万円	20億4,028万円
普通会計収入額に占める、地方交付税の割合		39.3%	42.6%	34.5%	38.8%	49.4%
財政指標	標準財政規模	22億1,399万円	22億4,205万円	33億9,799万円	38億640万円	12億620万円
	財政力指数	0.260	0.312	0.437	0.384	0.204
	経常収支比率	78.5%	76.1%	83.3%	83.6%	78.4%
普通会計の基金 (積立金) 残高	1人当り	37万円	29万円	6万円	23万円	144万円
	積立金総額	25億8,193万円	20億7,358万円	7億9,702万円	32億8,829万円	18億1,606万円
普通会計の借金 (地方債) 残高	1人当り	42万円	52万円	52万円	42万円	205万円
	借金総額	29億1,836万円	36億6,715万円	70億1,770万円	59億4,956万円	25億8,383万円
職員数 (特別会計・企業会計を含み、 嘱託等臨時職員を含む)	総人数	92人	88人	142人	170人	42人
	うち、正規職員	55人	66人	95人	105人	40人
	人口千人当り	13.3人	12.5人	10.6人	12.0人	33.4人

各指標の「住民一人あたり」数値は、H20.3.31住民基本台帳人口を用いた

■各種財政指標を説明

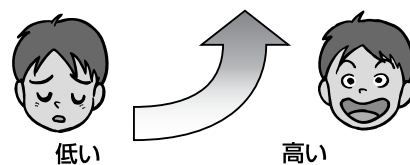
標準財政規模 数値が高いほど標準的な一般財源の規模が大きい

普通会計のうち、標準的な一般財源（「町村税」＋「地方譲与税等」＋「普通交付税」）の規模を示すもので、毎年経常的に収入が見込まれる標準的収入額 **★県内町村平均； 26億7,870万円**（平成18年度決算数値）

財政力指数 数値が高いほど財政力が強い

自治体の財政基盤の強弱を示す数値で、標準的な行政運営に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表すものです。この数値が「1」に近いほど、町村の行政運営を町村税で賄えているということで、反対にこの数値が低いほど地方交付税に依存していることとなります。

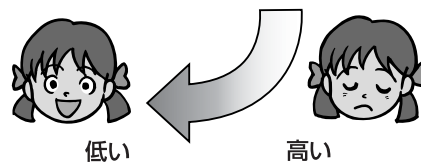
★県内町村平均； 0.349 / 長野県市町村平均； 0.406
（平成18年度決算数値）



経常収支比率 数値が高いほど財政構造が硬直化している

経常一般財源（毎年連続して経常的に入ってくる財源の中で、町村税や交付税などその用途が特定されず自由に使える財源）総額のうち、経常経費（人件費、扶助費、公債費など義務的性格の経常経費）に充当された部分の割合を示します。自治体の財政運営の弾力性を測る指標です。

★県内町村平均； 81.7% / 長野県市町村平均； 82.5%
（平成18年度決算数値）



地方公共団体の財政健全化法とは!!

国は、現行の地方財政再建促進特別措置法では、一般会計の赤字を対象にした指標があるだけで、公営企業会計や観光事業会計などに膨大な赤字を抱えている県や市町村等の地方公共団体の財政悪化を早期発見できない構造的欠陥があることから、制度自体を抜本的に見直すこととなり、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」を公布しました。

この法律は、財政の悪化状況を見極める四つの健全化判断指標を導入して自治体の財政状況を全体的に把握し、これまで対象にしてこなかった国民健康保険をはじめとする事業会計や上下水道事業等の公営企業会計、更には第三セクターの不良債務などもチェック対象とするなど、自治体財政への監視基準を強化することで、財政危機の早期発見と健全化を促し、財政悪化による住民生活への影響を最小限に止めることを狙っています。

地方公共団体は平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられましたので、下伊那北部5町村の健全化指標を公開します。

財政健全化の指標	喬木村	豊丘村	高森町	松川町	大鹿村
実質赤字比率(A)	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率(B)	—	—	—	—	—
実質公債費比率(C)	12.0%	12.6%	14.7%	17.9%	21.8%
将来負担比率(D)	44.0%	94.5%	162.5%	▲87.7%	▲41.6%

(該当しない場合は「-」にて表示)

■財政健全化比率（4指標）の説明

実質赤字比率(A)：【早期健全化基準（イエローカード）15%、財政再生基準（レッドカード）20%】

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、一般会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

連結実質赤字比率(B)：【早期健全化基準（イエローカード）20%、財政再生基準（レッドカード）40%】

一般会計や国民健康保険等の事業会計、上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、全会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

実質公債費比率(C)：【早期健全化基準（イエローカード）25%、財政再生基準（レッドカード）35%】

標準財政規模に対して、一般会計や上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計が負担する実質的な公債費（元利償還金）がどれくらいの比率であるかを表し、この数値が高いほど公債費（借金返済金）の割合が高く、財政を圧迫していることとなります。

将来負担比率(D)：【早期健全化基準（イエローカード）350%】

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債（上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等を含む）の標準財政規模（補正值）に対する比率で、将来負担額より基金（貯金）等充当可能な財源が多いと、この比率はマイナス表示となります。

北部地区火葬場設置に係る基本構想がまとまりました。 火葬場の候補地に関する情報提供をお願いします。

北部地区5町村（松川町、高森町、喬木村、豊丘村、大鹿村）では、火葬場がないことから、5町村での共同設置について検討を進めてまいりましたが、この度、火葬場設置に係る基本構想がまとまりましたのでお知らせします。

【基本構想の概要】

項目	内容
敷地面積	3,300㎡以上
計画炉数	2基（動物炉等は設置いたしません。） *将来の死亡者数を推計し、必要な火葬炉数を算出しました。
環境への配慮	臭気除去や無煙化などの環境対策に万全を期した火葬設備を導入します。
スケジュール (予定)	

【候補地に関する情報提供のお願い】

今後は、火葬場を設置するための候補地（建設用地）の選定作業を進めてまいります。住民の皆様におかれましては、候補地に関する情報提供に御協力をお願いいたします。

項目	内容
提供内容	<p>次の基準を参考に候補地（建設用地）に関する情報を御提供ください。</p> <p>【基準】</p> <p>①交通条件 遠隔地からの距離、主要道路からのアクセスに優れた場所が適地です。</p> <p>②近隣火葬場とのバランス 広域的見地から近隣火葬場（飯田市・駒ヶ根市）と均衡のとれた位置が適地です。</p> <p>③住民の理解が得られやすい場所 近隣住民の理解が得られやすい場所が適地です。</p> <p>④敷地面積 3,300㎡以上の敷地が必要です。</p> <p>⑤災害を受けにくい場所 大規模災害時に重要な施設であるため、災害の影響を受けにくい位置が適地です。</p> <p>⑥経済性 建設費用（用地取得費、平地確保のための造成、取付道路費等）が実現可能であることが必要です。</p>
提供期間	平成20年12月15日（月）まで
問合せ先	喬木村役場 建設課 住宅林務環境担当 電話 33-5126 FAX 33-4511

※情報提供用の記入用紙は役場にあります。

国民年金保険料の納付が困難な場合は 「保険料の免除制度」があります

自営業の方など第1号被保険者は、個別に国民年金保険料を納める必要があります。しかし、所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合もあります。そんなときは、ご本人の申請手続きによって、保険料の納付が「免除」、「一部納付（一部免除）」、または「猶予」される制度があります。

免除制度は次の3種類です。申請手続きは役場住民課国民年金担当窓口で行っています。

納付が困難なときは 保険料免除制度

経済的な理由などで、保険料を納めるのが難しいときに利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額または一部（4分の3、2分の1、4分の1）が免除されます。

保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。

30歳未満の方は 若年者納付猶予制度

本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。

納付猶予は、本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。

学生の方は 学生納付特例制度

本人が学生であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。

学生納付特例は、本人の前年所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。

「納付」と免除・猶予と未納の違いは？

		納付	全額免除	一部納付 ※2		若年猶予 学生特例	未納
				納付	未納		
老 齢 基 礎 年 金	受給資格 期 間 ※1	入ります	入ります	入ります	入りません	入ります	入りません
	年金額に 計 算	されます	3分の1 されます	一 部 されます	されません	されません	されません

※1……年金を受けるためには一定期間（老齢基礎年金を受けるためには25年以上）が必要です。

※2……一部納付とは、4分の1納付、半額納付、4分の3納付の場合です。

10月の村税等

	納期限	口座振替日
村 県 民 税 (第3期)	10月31日	10月27日 ◎口座振替の方は 預金の残高確認 をお願いします。
国 保 税 (第7期)		
介 護 保 険 料		
後 期 高 齢 保 険 料		
保 育 料		
上 下 水 道 料		

電話…3315123
 担当…小原 住民課福祉係
 喬木村役場

◎お問い合わせ
 記にて結婚についてのご相談を受け付けております。

◎日時
 十一月八日 土曜日
 午後七時三〇分〜午後九時

◎場所
 喬木村役場二階会議室

※相談日に関わらず、随時左記にて結婚についてのご相談を受け付けております。

11月の結婚相談日



わかりやすい裁判員制度

裁判員の選ばれ方

裁判員はこうして選ばれます

裁判員候補者名簿を作ります

前年の秋頃

喬木村の選挙管理委員会がくじで選んで作成した名簿に基づき、各地方裁判所ごとに翌年の裁判員候補者名簿を作成します。

前年12月頃まで

調査票とともに候補者に通知します

裁判員候補者名簿に記載されたことを通知します。この段階ではすでに裁判所へ行く必要はありません。また、就職禁止事由や客観的な辞退事由に該当しているかどうかなどをたずねる調査票を送付します。調査票を返送してもらい、明らかに裁判員になることができない人や、1年を通じて辞退事由が認められる人は、裁判所に呼ばれることはありません。

事件ごとに名簿の中からくじで候補者が選ばれます

事件ごとに裁判員候補者名簿の中から、くじで裁判員候補者が選ばれます。

原則裁判の6週間前まで

質問票とともに選任手続期日のお知らせ(呼出状)が送られます

くじで選ばれた裁判員候補者に質問票を同封した選任手続期日のお知らせ(呼出状)を送ります。裁判の日数が3日以内の事件(裁判員裁判対象事件の約7割)では、1事件あたり50人程度の裁判員候補者にお知らせを送る予定です。質問票を返送してもらい、辞退が認められる場合には、呼出しを取り消しますので、裁判所へ行く必要はありません。

裁判の当日

選任手続期日

裁判員候補者のうち、辞退を希望しなかったり、質問票の記載のみからでは辞退が認められなかった方は、選任手続の当日、裁判所へ行くこととなります。裁判長は候補者に対し、不公平な裁判をするおそれの有無、辞退希望の有無・理由などについて質問をします。候補者のプライバシーを保護するため、この手続は非公開となっています。

6人の裁判員を選任

最終的に事件ごとに裁判員6人が選ばれます(必要な場合は補充裁判員も選任します)。通常であれば午前中に選任手続を終了し、午後から審理が始まります。

松くい虫伐倒くん蒸処理についてのごお願い

松くい虫被害の予防と防除を目的とした、伐倒駆除を十一月半ばから来年一月末日までの予定で実施します。松くい虫は法定病害虫のため、地権者や隣接者等の承諾なしに土地に立ち入り処理をしております。被害の撲滅と松の緑を守るため、ご理解ご協力をお願いします。

◎お問い合わせ

3315128

役場 建設課
住宅林務環境担当

署団合同消防演習が行われます

消防署・消防団・関係団体による合同消防演習が、喬木悠生寮を会場に行われます。消防ヘリコプターやはしご車なども訓練に参加します。見学も可能ですので、多くの皆さんのお越しをお待ちしています。

◎日時
 十一月八日(土) 午前十時から

◎場所
 喬木悠生寮

◎内容
 飯田広域消防・喬木村消防団航空隊などによる消防訓練

※見学者の駐車場は、伊久間原・縄文の丘フルーツパーク駐車場となります。

『火のしまっ 君がなくて誰がする』

11月9日(日)から秋の火災予防運動が始まります

これから火災が発生しやすい気候となる時季を迎えます。皆様に防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や財産の損失を防ぐことを目的として、秋の全国火災予防運動が行われます。一人ひとりが火災の予防に努めて、火災のない安全で安心して暮らせるまちづくりをしましょう。

いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ◎寝たばこは絶対やめる。
- ◎ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◎ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ◎逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◎寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ◎火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ◎お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる。

飯田技術専門学校
平成21年度訓練生募集

詳しくは、飯田技術専門学校
でお問い合わせください。
☎ 2211067

募集科名	自動車整備科（修学期間2年）	木造建築科（修学期間1年）
募集定員	10名程度	10名程度
応募資格	平成21年3月高校卒業見込みの者、高校卒業者又は同等以上の者（高等学校卒業程度認定試験合格者）	平成21年3月高校卒業見込みの者、高校卒業者又は同等以上の者（高等学校卒業業者以上の年齢であれば応募可能）
提出書類	①入校願（指定様式） ②平成21年3月高校卒業見込みの者は、調査書、その他の者は高校卒業証明書等 ③宛名を記入した返信用官製はがき	
選考方法	○職業適性検査 ○面接 ○学科試験（国語Ⅰ・数学Ⅰ）	
入学審査料	長野県収入証紙 2,200円	
募集期間	平成20年11月4日（火）～平成20年11月18日（火）	
選考日	平成20年12月1日（月）	
合格発表	平成20年12月8日（月）	

勤労感謝の日に向けた
「労働トラブル110番」
未払い賃金・サービス
残業を許すな

自衛官を
募集しています

○日時

十一月六日（木）

午後五時～午後八時 及び

十一月十三日（木）

午後五時～午後八時

○実施方法

電話による相談

（相談料無料、予約不要）

○専用電話番号

☎ 026-232-7499

○相談員

労働問題に詳しい県内の司法書士

○相談例

・時間外手当を支払ってもらえない。

・賃金が三ヶ月も支払われていない。

○主催

長野県司法書士会
長野県青年司法書士協議会



○自衛隊では、陸上・海上・航空自衛隊に勤務する自衛官を募集しています。

【募集種目】

二等陸・海・空士（男子）

陸上自衛隊は二年（一部の技術系は三年）、海上及び航空自衛隊は三年を一任期として勤務する自衛官のコース。任期満了後、陸上自衛隊は二年ごと、海上及び航空自衛隊は三年ごとに継続任用の道があり、さらに本人の努力次第で選抜試験に合格すれば、曹や幹部へ進むことが出来ます。

【受験資格】

十八歳以上二十七歳未満の者

【受付期間】

年間を通じて行っています。

○自衛官の魅力

・国際平和の貢献、災害派遣などやりがいのある職種です。

・自衛官の身分は特別職国家公務員であり、我が国の平和と独立を守るという特殊な任務についていることから、一般公務員に比べ手当

が充実しています。

・週休二日制、年次・特別休暇などで余暇の充実が図られます。

・一任期満了後継続して任用された者は、大型特殊自動車、クレーン運転士、情報処理者、簿記検定等就職に有利な技能訓練が受けられます。

・東京圏をはじめ各地の大学（一部）、専門学校などに部隊から通学できます。また、通信教育を受けることも可能です。

・任期満了後及び退職後有利な条件で就職できるように就職援護制度があり、個人のニーズにあった就職先を斡旋しています。

○詳しいお問い合わせ先

・自衛隊長野地方協力本部
〒380-0846

長野市旭町一〇八番地
長野第二合同庁舎内

☎ 026-233-2108

・自衛隊長野地方協力本部
飯田出張所

〒395-0053

飯田市大久保町2637-3
飯田地方合同庁舎

☎ 0265-22-2613

※①から数字の順番に資料をご覧ください。

①

健診結果から 腎機能障害も予防できるようになりました

喬木村国民健康保険では、これがわかる検査項目も実施します

血液検査項目 クレアチニン

② 計算によって算出

eGFR (糸球体ろ過量)

※1分間にどれくらい尿をつくる仕事ができるかの指標

腎臓(糸球体)が全く傷んでいない場合、100%仕事ができる

eGFR 「90以上」

腎臓(糸球体)が傷んで60%しか仕事ができない

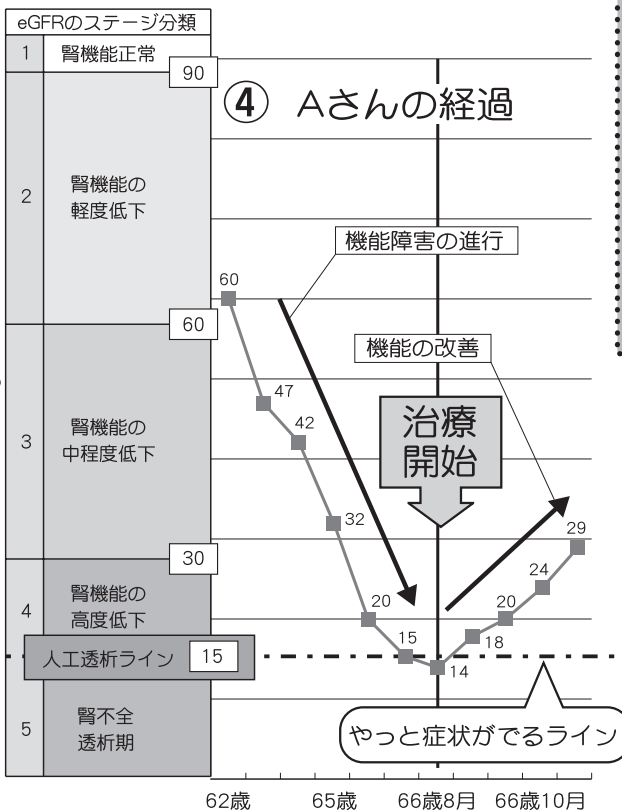
eGFR 「60」

⑥ 今、eGFRがわかれば、治療によってよくなります

⑦ まずは健診を返診しつて下さい

人工透析開始予定だったAさんですが健診後の治療や生活指導により人工透析を回避することが出来ました。

人工透析を回避できたことによりその後の医療費(2年で約1,100万円)が不要となりました。



喬木村特定健診の日程

期 日	受付時間	会 場
11月26日(水)	午前9:00~午後3:30	第二公民館(富田)
11月27日(木)	午前8:30~午後3:30	第一公民館(郭)
11月28日(金)	午前8:30~午後3:30	第一公民館(郭)
12月2日(火)	午前9:00~午後3:30	みなみ信州JA喬木支所
12月3日(水)	午前8:30~午後3:30	みなみ信州JA喬木支所

対象者：40~74歳国保被保険者の方

内 容：従来のヘルスの基本コースになります。(血液検査) なお、心電図・眼底検査については前年度の結果に基づいて受検できる方が決まっております。希望にて受けられる方は、全額自己負担となりますのでご承知おきください。

料 金：基本コース 2,000円
心電図 300円、眼底 200円

※希望により受けられる方
心電図 1,470円、眼底 735円